

ふるさと歴史散歩

〔第127回〕 府中町の野鳥 バン

先月は、府中町で新たに見られるようになった鳥を紹介しましたが、今回は、いったん姿を消してしまつた鳥を紹介していききたいと思います。

その鳥の名はバンといいます。ハトくらいの大きさで、黒いからだに真っ赤なくちばしが特徴的です。緑色の大きな脚を使って蓮田を歩きまわったり、餌を探したりしています。この鳥はかつて町内にたくさんあった蓮田に多く生息していました。夏になると東南アジア方面から渡ってきて、ハスの枯れた茎などを集めて巣を作り、ヒナを育てます。1年に数回繁殖するよう

で、最初に巣立つた幼鳥が、2回目以降のヒナの世話をするヘルパーという形態をとることが知られています。私の自宅の裏にもたくさん

の蓮田があったことを覚えて

います。4月になると夜間に「ケツケツ」と盛んに鳴きながら飛び回る声がよく聞こ

えたものです。最初は何の

だろうと疑問に思っていました

が、野鳥の会から出版されて

いた野鳥識別ハンドブック

に、野鳥研究家の高野伸二さ

んが、バンの声ではないかと



努力で環境整備が進み、空城山公園下の貯水池や永田池などで再び確認されています。ぜひこの環境をしつかりと維持して、バンたちが安心して子育てができるようにしていきたいものです。

府中町文化財保護審議会委員 佐伯 昌彦

正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター(八幡四丁目1-1) ☎286-3266



ごみの特別収集

午前8時30分までにごみステーションに出してください。

7/21 (月/祝)	普通ごみ(月・木曜日収集地区)
	有価物 (月曜日収集地区)

※環境センターへのごみの持ち込みは受け付けていません。

●有価物は品目別に収集します

品目別に順番(新聞・雑誌、ダンボール、衣類、ビン・缶・金属類)の順に収集します。後から出されたごみは収集されません。ごみは、品目別に離して置いてください。少しでも多くの有価物を再商品化、再資源化するために、ご協力をお願いします。

●雨の日のごみの出し方は

- ❖新聞・雑誌、ダンボールは、袋の中には入れずに、ひもで縛ってください。雨にぬれてもかまいません。
- ❖衣類は、雨にぬれるとカビが発生しやすくなり、再生利用できなくなりますので、袋の口をしっかりと縛るか、天気の良い日に出してください。



資源物の持ち去り禁止

ごみステーションから、紙類(新聞紙、広告チラシ、雑誌、ダンボール)、布類(衣料)、金属類(缶、家庭用電気機械器具、自転車、その他金属)、ガラスびんを収集・運搬することは、町条例で禁止しています。
※持ち去り禁止命令に違反して収集・運搬した場合、条例により20万円以下の罰金に処せられることがあります。



ごみの不法投棄は、犯罪です！
不法投棄を目撃した人は、警察に通報してください。

ごみを出す時間に気をつけてください！
前日の夜や早朝に出すとカラスが見つけて荒らすことがあります。